
プロジェクト	企業結合
項目	本日の検討の概要

経緯

1. 2013年12月12日に開催された第277回企業会計基準委員会において、基準諮問会議から当委員会に対して、「企業結合に関する会計基準」に係る条件付取得対価の取扱い（対価が返還される場合の取扱い）に関する提言がなされ、2017年1月26日に開催された第353回企業会計基準委員会において、新規テーマとして企業結合専門委員会で審議することとされた。
2. また、2016年7月25日に開催された第341回企業会計基準委員会において、基準諮問会議から当委員会に対して、「子会社、関連会社株式の減損とのれんの減損の関係」に関する提言がなされ、2017年1月26日に開催された第353回企業会計基準委員会において、新規テーマとして企業結合専門委員会で審議することとされている。
3. なお、第358回企業会計基準委員会（2017年4月10日開催）において、基準諮問会議から、「「事業分離等に関する会計基準」と「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」の記載内容の相違について」に関し、以下の依頼がなされている。

「「事業分離等に関する会計基準」と「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」の記載内容の相違について、今後の「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」の改正時に対応を図ることを依頼いたします。」

4. 第96回企業結合専門委員会（2017年10月13日開催）では、第1項及び第2項に掲げるテーマについて検討が開始された。

本日の審議事項

5. 本日は、第96回企業結合専門委員会で聞かれた意見を踏まえて、第1項に掲げるテーマについて検討を行う（審議事項(4)-2）。
6. なお、第1項に掲げるテーマについて第96回企業結合専門委員会で聞かれた主な意見は審議事項(4)-3に記載している。

以 上